

## 第 30 回北九州市 PCB 処理監視会議議事要旨

- 1 開催日時 平成 25 年 7 月 30 日 (火) 14 : 00 ~ 16 : 00
- 2 開催場所 日本環境安全事業 (株) 北九州事業所
- 3 会議次第
  - (1) 北九州 PCB 廃棄物処理施設の操業トラブルについて
  - (2) 北九州 PCB 廃棄物処理施設の操業状況について
  - (3) 北九州 PCB 廃棄物処理施設の環境モニタリング結果について
  - (4) その他

### 4 出席者

#### (1) 委員

浅岡 佐知夫	座長	是永 逸生	委員
清田 高德	委員	河井 一明	委員
吉永 耕二	委員	大庭 卓朗	委員
大石 紀代子	委員	嶋津 元彦	委員
津田 潔	委員	成田 裕美子	委員
古野 和彦	委員		

#### (2) 日本環境安全事業株式会社

事業部長	樽林 茂夫
事業部次長兼事業企画課長	山本 郷史
事業部安全操業課上席調査役	塚田 源一郎
北九州事業所長	牧田 泉
北九州事業所副所長	入江 隆司
北九州事業所副所長	氏本 泰弘
北九州事業所総務課長	田野 洋
北九州事業所運転管理課長	佐藤 淳
北九州事業所営業課長	高橋 隆

#### (3) 関係行政機関

環境省産業廃棄物課長	塚本 直也
環境省産業廃棄物課課長補佐	鈴木 清彦
北九州西労働基準監督署安全衛生課長	石橋 一由
若松海上保安部警備救難課長	幸田 守十
福岡県環境部廃棄物対策課課長補佐	前原 弘和

#### 北九州市

環境局長	松岡 俊和
環境局環境監視部長	青柳 祐治
環境局環境保全課長	作花 哲朗

環境局監視指導課監視指導第二係長	西岡 貴史
産業経済局水産課長	中村 聖
若松区次長	黒野 まゆみ
若松区コミュニティ支援課長	石川 伸夫
消防局指導課危険物保安係長	二村 博美

(4) 事務局（北九州市）

環境局産業廃棄物対策室長 井上 雄祐

5 議事概要

【Q = 質問、A = 回答、D = 要望、O = 意見・感想】

委員は、会議に先立ち、北九州市 PCB 処理監視会議設置要綱第 10 条の規定に基づく施設立入りを行った。

座長

委員の皆様には、先ほど第 1 期施設 2 次洗浄室及び第 2 期施設真空加熱分離処理室への立入りを行っていただいたが、今回の立入りは議題 1 に関連したものであるため、その中で感想等を併せて述べていただく。

それでは、本日の議事に入る。議題 1「北九州 PCB 廃棄物処理施設の操業トラブル」について、報告をお願いします。

・ [資料 1-1、1-2、1-3]を日本環境安全事業が説明。

- 平成 24 年 9 月 22 日に発生した第 2 期施設溶剤蒸留室での洗浄液の漏洩について、トラブルの概要及び再発防止策が報告された（資料 1-1）。
- 平成 25 年 2 月 1 日に発生した第 1 期施設 2 次洗浄室での洗浄液の漏洩について、原因及び対策が報告された（資料 1-2）。
- 平成 25 年 5 月 8 日に発生した第 2 期施設真空加熱分離処理室での PCB 汚染水の漏洩について、原因及び対策が報告された（資料 1-3）。
- これらのトラブルによる PCB 等の外部への漏洩及び作業員への影響はなかった。

座長

ただいまの報告について、先ほどの立入りの感想も含めて意見等をお願いしたい。

委員

D： 昨年の 9 月から今年の 5 月までの 8 ヶ月間に 3 回もトラブルが起きていることについて、JESCO へ苦言を呈したい。我々若松区民は、事故の大小にかかわらず、これほどトラブルが発生することに対して非常に憂慮している。

我々委員がここで議論を重ね、危機感を持って協議しても、それらが

現場に届いているのだろうかと未だに不信感を持っており、その気持ち  
がだんだん増してきている。

JESCO の執行部の方から、北九州事業所は新日鐵を中心に作業を行っ  
ているので、全国的には非常にレベルが高いということを聞いている。  
しかし、この資料の中に各事業所のトラブルが報告されているが、果た  
してこのレベルが高いのか低いのか、我々も少し判断に苦しむのが現状  
である。

今、新日鐵を中心に作業しているということだが、現場のスタッフを  
入れ替えるなど、再度このような事故のないよう、より一層 JESCO も監  
視・指導をお願いしたい。

座長

D： 今の意見について、もっともなご指摘だと思うので、JESCO は単なる  
説明で終わらず、方向性をもう一度、意思表示していただきたい。

JESCO

A： 3 件のトラブルが続き、JESCO・運転会社共々深く反省し、もう一度  
教育訓練のやり直しというかたちで臨んでいる。スタッフの入れ替えに  
ついて検討すべきというご意見があったが、必要なところについては実  
施していくよう検討している。今後こういったトラブルは一切起こさな  
いよう、万全を尽くした体制と教育訓練を行って操業を続けていきたい  
と考えている。

委員

O： 3 件のトラブルが続いたというこの状況は、責任者の安全意識の欠如  
が露呈していると思う。事業の安全、かつ適正な実施という見地から意  
見を述べさせていただく。

非常作業のリスクをあらかじめ想定し、ハードやソフトの両面から  
対策をし、リスクの回避を図ることに集中する必要がある。また、PCB  
処理施設は、フェイルセーフ・セーフティネットなどのリスクマネジメ  
ントを踏まえて、安全・安心の設計・設備がされている。いくら良い施  
設でも、教育の問題を含め、作業をする者が安全に対する認識を持ち、  
より慎重に施設を運営していかなければ、結局はすべてにわたって安全  
になっていかないと思う。安全に作業をするためには、また教育やモチ  
ベーションを維持するためには、どうしたらよいかを考えてみる必要が  
ある。

今後も厳しい状況を克服し、処理計画を踏まえながら、適切な処理の  
遂行に邁進していただきたい。

委員

Q： 本日の立入りで装置を見せていただき、また、資料はほとんどトラブ  
ルに対するハード面の改善ということで、事故が起こった場合に被害を  
最小限にするとか、トラブルの可能性をできるだけ少なくするといった

意味では非常に重要なのだが、もう一つ、ソフト面の改善も必要である。やはり運転するのは人なので、作業員の訓練指導や、作業をチェック・改善するための提言をフィードバックするなどのサイクルはどうなっているのか。先ほどのご説明のニュアンスではこれから構築するというような話だったが、その辺のソフト面に関する資料や事実の証拠というものは全くない。その辺はどうなっているのか。

座長

○： 今の質問は、事故が起こってから教育訓練を強化するというのは通常の話であって、だったら事故が起こる原因として教育訓練が足らなかったのかということだと思う。そういう点を検討して、こういう面の教育訓練を強化するというような具体的な話があってしかるべきだろうというご意見だと思う。

委員

Q： そのとおりである。もう一つはその継続性で、我々教育の世界ではPDCA サイクルというが、そのサイクルが存在するのか、それが動いているのかどうかについてお尋ねしたい。

座長

○： Plan Do Check Action というPDCA サイクルが、実際にトラブルに対して機能しているかという質問だと思う。

JESCO

A： 今のご指摘は我々も十分わかっているつもりである。第2期施設が立ち上がった当時から、いわゆるリスクアセスメントの推進活動が続いている。いわゆる過去でいうヒヤリハットとか気がかりハットを抽出しながら行うということだけではなく、それに対してどういうアクションをとっていくかということを含めて、リスクアセスメントの推進活動をずっと続けている。

ただ、これは安全面というか、自分の身の安全という部分を中心に長年続けているものであり、今回のように自分が加害者になってトラブルを起こすということに対するものはあまり行っていなかった分、非常に反省している。今、運転会社を中心とした小集団の活動で、まず自分たちがこういうミスを犯すと、例えば漏洩につながるとか、火災につながるとか、そういうところを抽出し、それに対してどういうアクションをとっていけばいいのか検討するという作業を行っている。

今のところ130件ぐらい抽出されているが、それを具体的にどうしていくのか、我々JESCOと共同で作業を行っている、まさにPDCAを行っている最中である。リスクアセスメント活動といえば過去から行っているのだが、さらにそういう面での強化を行っている。

委員

Q： 質問を二つお願いします。

一つ目は、第2期施設の漏洩した箇所からドラム缶8本分の量の汚染水が出たとのことだが、周りにはオイルパンみたいな液を支えたり受けたりするところはないはず。この場所にドラム缶8本分の洗浄液が溜まっていたのか、そうであればうまく拭けたのか。

二つ目は、こういう洗浄液が漏れたときに「人的被害がない」というが、逆に「人的被害があった」という数値はどのぐらいのレベルなのか。

JESCO

A： まず一つ目の質問について、5月8日の時系列の資料の中にそのような数量が書いてあるが、床に漏洩した量は約80リットルということで、これはペーパーウエス等を使って汚染水を回収し、最後はヘキサン等で床面を拭き上げて処理している。汚染水回収量がドラム缶8本、約1,300リットルとあるが、これは受け容器を準備して回収した分である。最初のこぼれた分はどうしてもなかったが、引き続きこぼれ出てくる分については、化学防護服を着用した作業員が容器で受け、それをドラム缶に移し替えるという作業を行った。そういうことで床にこぼれたのは80リットル程度ということである。

委員

Q： 先ほど立入りを行ったとき、汚染水が漏れた箇所の周辺にはいろいろ装置があり、その下に流れるような感じだったので、全部拭き取れるのか疑問に思った。

JESCO

A： アフターフィルターの直下、委員の方々が立っていたところに、幅2メートル、長さ4メートル程度の水たまりができ、また、設備の下に防油堤が張ってあるが、そちらにこぼれた量を足して、拭き取った量から目算で80リットルとしている。つまり、あのアフターフィルターの下面に液だまりができたということである。

座長

Q： 3階の床部分ということだろうか。

JESCO

A： そのとおり、3階の床部分である。

委員

Q： 障害物があまりにも多く、上にいろいろと装置があったので、きれいに拭き取れたのか疑問に思った。

JESCO

A： 拭き取った後は確認して、清掃状態等は見ている。

JESCO

A： 次に人的被害のレベルについて、基本的には防護服を着用して作業を行っているので、視覚的に見て皮膚が炎症を起こしたり、皮膚に付着したりという問題はなかった。後日、体調が悪いという報告もないということで、被害はないと考えている。

座長

O： 開放点検に従事する作業員も防護服を着用し作業を行っていたということで、おのずと被ばくはないということだと思う。

委員

D： 毎回立入りをさせてもらうが、おかしいところがどこかというのを純技術的な面でまとめてないというのが非常に気になる。特に今、設備の面で改善しないといけない、構造が悪いとか純技術的にどうすべきかという見方でもって、改善を行ってほしい。我々はもう何年も同じような指摘をしている。例えば今の構造がおかしいのであれば、どこがおかしいのか言ってほしい。純粹に技術的にどうしなければいけないのかという指摘をしていくべきだと思う。

ここにいる方々は理解できると思うし、我々のようなエンジニアもいっぱいいるので、そういう人たちとディスカッションするなどして良くしないと、この同じような資料を何回見ても、改善できるとは思わない。そういう意味でしっかりやってほしい。

委員

O： 本日、暑い中、施設に立入り、このような状況の下で仕事をするのも大変だなと、実際に中に入って思ったところである。

そこでこのような漏洩トラブルが起こった原因等々については報告もいただき、改善したという説明もあった。しかし、資料1-3の改善後のタッチパネルの位置の変更について、ボタンは「開」「閉」となっているが、施設内は暗い。これは平仮名にしたほうがよくわかるのではないかと思う。同じ「門(もんがまえ)」の字なので、毎日仕事をする作業員はわかると思うが、また何かあるかわからないので、そういった文面上も変え、さらによく見えるようにライトを後ろのほうから当てるなどの方法も考えていいのではないか。素人目線で見ただけで、毎日仕事をする方々は当たり前と思っても、トラブルが発生したときにその場にいる誰が見てもわかるようにしておけばもっと違うのではないかと思う。

また、事業をずっと進めていく中で、一定期間、例えば年に1回とか半年に1回とかいうかたちで、作業員や従業員の方々に対して、作業に関する講習会や学習会を定期的の実施したほうが良いと思う。これからこの施設内で二度とこういうトラブルが起こらないように目指してい

くためにも、一から出直すということが必要ではないか。

さらに、先ほども言ったように、本日施設の中に入ったがものすごく暑く、作業員の方々も大変だなと思った。その点も含めて、今後検討いただくよう切にお願いしたい。

委員

Q： 40分間ほど見学して感じたことは、防護服を着て作業をしている方はこの暑さの中本当に大変だと思った。このような作業環境の中での健康管理はどうなっているのか、また、勤務体制はどのようになっているかということをお尋ねしたい。というのも、ミスを起こすということは心に少し隙があるときが多いと思うので、この点についてお聞きしたいと思う。

座長

Q： この暑い時期を含めて、作業安全基準と勤務体制はどういう具合に配慮しているのか、説明をお願いしたい。

JESCO

A： 7月1日から一週間は、全国安全週間とされている。JESCOでは特に熱中症対策に力を入れ、産業医の指導のもと、継続勤務時間を通常より短くしたり、水分・塩分補給を徹底したりするなど、健康状態を確認しながら作業を進めている。

委員

D： 監視会議の開催案内をもらったとき、前もってわかっていたことだが、「操業トラブルについて」という議題がポーンと挙げられていて、会議自体がトラブルありきであるように感じられたので、非常に残念である。

先ほどから委員の皆さんがおっしゃっているように、従業員の方々は大変だなとは感じたが、従業員それぞれが危機感を持ち、トラブルを起こさないというのが当たり前の話であり、そのような意識で業務にあたっていたらいい。これからも、作業員の方々・JESCO社員の方々それぞれが、この事業は危機感を持ってあたっていかねばいけないということを強く意識し、業務を行ってってもらいたいと思う。

委員

Q： 資料1-3の2ページの「(3)漏洩防止対応への遅れ」で屋内の異臭とあるが、屋内は負圧管理をされていても臭いがするのか。

JESCO

A： このトラブルでは、洗浄水が装置内に入ってPCB油を抱き込んで流れ出たと説明したが、同じ系統の中に木酢液を含んでおり、これが開放空間に臭いをもたらした。つまり、常時その部屋で異臭がするというこ

とではない。

委員

Q： 同じく資料 1-3 について、漏洩物が油まじりの PCB 汚染水ということで、水分中・油分中それぞれの PCB 濃度を測定しているが、実際に PCB としてどれくらい漏洩したのかということ考えたとき、その汚染水に占める水と油の量がそれぞれどのくらいであったかを知りたい。

JESCO

A： 別紙 3 の概略フロー上で説明すると、第 1 オイルシャワー塔に残っていたと予想される残留 PCB 油がおよそ 1 立米であった。つまり、漏洩した汚染水約 80 リットル並びにドラム缶 8 本分の総量の中には、残留 PCB 油 1 立米分の一部が何らかの濃度で含まれていると思う。

委員

Q： PCB の総量として 1 立米ということか。

JESCO

A： そのとおりである。また、別紙 3 の黄緑色に塗った箇所にも全体でおよそ 7 立米から 10 立米ぐらいの液体が残っており、先ほど 1 立米と申し上げたが、その中にも何らかのものがまだ残っていると思う。

委員

Q： もう 1 点よろしいか。先ほど作業員の健康影響についての質問の中で、炎症や体調不良がなかったとのことであったが、それは急性影響ということで、比較的多量の暴露の場合の話であるかと思う。PCB なので将来的な健康影響を考えると、発癌、その他低濃度のばく露影響ということも考えておいたほうがよいのではないかと思う。例えば、特殊健診等では血中の PCB 濃度を測るということをしていると思うが、このような緊急時のトラブルの対応としても血中の PCB 濃度を測るという健診を加えたり、PCB 暴露の可能性がある場合には測定しておいたりというようなことは考えられないのか。

JESCO

A： 基本的に、血中 PCB 濃度の検査については、レベル 3 で常に作業をしている人を中心に行っており、レベル 1、2 の作業員まで行うようには今のところなっていない。トラブル発生時にも検査を行うということは定めていないが、今後はその辺を十分に検討しないといけないと思う。ただし、作業員の血液サンプルとして、作業に従事する前の血液は保存してあるので、それをブランクとしてチェックしながら、何かあるときに対応しようとは考えている。

委員

○： 将来の影響を考えると、データとして取れるのであれば、検討したほうがよいと思う。

座長

Q： 今回のトラブルはレベル 1 の場所で起こったものだったと思うが、それが一時的にどの作業環境レベルに変化したかという検証は行ったのか。

JESCO

A： トラブルが起こったときの作業環境中の PCB 濃度は測っている。漏洩して間もないときは一時的に基準である 10 マイクログラムを超えていたが、時間の経過とともに基準以下になっているということで、すぐに何らかの影響があるという結果ではなかった。

座長

D： その結果を考慮して対応を考えたということによろしいと思う。

私から 1 点、非定常時の作業によるトラブルが 2 件続いたが、これは、定常時のセイフティネットのシステムはある程度信頼性がある一方、非定常時に関するセイフティネットが働いていない可能性があるということだと思う。つまり、どこかの蓋が開放されているのに、他を開けることができるというのは、セイフティネットが効いていない証拠である。ボタンの押し間違いの問題ではなく、ボタンを押しても開かないようなシステムを考えてほしい。

逆に言えば、2 番目のトラブルにおいては、逆止弁を導入することによってセイフティネットが働くように改造した。だから 3 番目のトラブルに関しても、そのような観点からの対策をもう少し充実させてほしい。

座長

また、議題 1 に関連して、参考資料「他事業におけるトラブル事象」について報告をお願いします。

・ [参考資料「他事業におけるトラブル事象について」]を日本環境安全事業が説明。

- 他事業におけるトラブル事象について、平成 24 年 1 月～平成 25 年 6 月までの間に、豊田事業所で 2 件、東京事業所で 11 件、大阪事業所で 7 件、北海道事業所で 9 件（北海道処理施設増設関連 2 件を含む）のトラブルが発生した旨、報告があった。
- 他事業所への水平展開について、トラブル発生情報は本社を通じて各事業所へ直ちに提供されて注意喚起が行われるとともに、トラブルの原因及び対策についても情報共有を行い、類似トラブルの未然防止を図っている旨、説明があった。

座長

ただいまの報告について、コメントをお願いします。

委員

Q： 北九州事業所で昨年 9 月に発生したトラブルについて、Oリングはこれまで点検や交換の基準が定められておらず、このトラブルを経て交換基準を定めたということだったと思う。しかし、この資料を見ると、昨年 1 月に東京事業所で発生したトラブルもパッキンの劣化によるもので、パッキンもOリングも同じようなものだと思うが、このトラブルを受けて、北九州事業所で何か対策や検討はしていなかったのか。

座長

O： 今の質問は、シール部分のOリングとバルブのパッキンが同じような観点で眺められたかどうかということである。確か、パッキンの見直しは行っていたはずだが。

JESCO

A： 東京事業所のこのトラブルは確か、Oリングではなかったと思う。ガスケット関係はいろいろな種類のパッキンがあるので、その点についてはもう一度調べ直してみるが、直接このトラブルを受けて対応したということではない。

委員

D： 活性炭についても、以前、交換予定時期よりも早めにいっぱいになったことがあったと思うので、やはり安全性の面で点検や交換を漏れがないようにしっかり行っていただきたい。

座長

O： 要するに、操業が長くなると消耗部品の劣化が生じてトラブルが起こりやすくなるので、故障しなくても定期的に交換していただきたいということだろうと思う。安全はお金に代えられないので、よろしく願いしたい。

座長

それでは、次の議題に移る。議題 2「北九州 PCB 廃棄物処理施設の操業状況」について、報告をお願いします。

・ [資料 2-1、2-2]を日本環境安全事業が説明。

- 平成 25 年 6 月末現在の受入台数、処理台数等について報告があった(資料 2-1)。
- 北九州 PCB 廃棄物処理施設におけるトランス、コンデンサ、安定器その他汚染物それぞれの処理の進捗業況について、報告があった(資料 2-1 別添)。

➤ 北九州 PCB 廃棄物処理施設への搬入経路について、JESCO 受入基準を改定し、若戸大橋を経由するルートから若戸トンネルを経由するルートへ変更した旨、報告があった（資料 2-2）。

座長

ただいまの報告について、委員の方のコメント等をお願いします。

委員

Q： まず 1 点目に、未届事業者の掘り起こし調査を一生懸命行っているということだが、現在の進捗状況についてお尋ねしたい。

2 点目に、大学などの多量保管者があまり登録に前向きでないという話を以前監視会議で聞いたので、その後の進展状況を知りたい。

3 点目に、使用中のものが経済産業省の所管になるということで、環境省と経済産業省が現在どのような話し合いをしているのか説明していただきたい。

座長

1 点目と 2 点目の質問に対しては JESCO から、3 点目は環境省から説明をお願いします。

JESCO

A： まず 1 点目の未届事業者に対するアプローチについては、各県に対して、掘り起こし調査等を実施して漏れがないようにとお願いしており、JESCO としては、来年度までに全ての PCB 廃棄物の処理を終えることを望んでいる。

また 2 点目については、本社から文部科学省に対し、国立大学が保管している安定器の処理促進を強く要請してきた。文部科学省としては、本来全国的に統一して助成をするべきものだが、安定器を処理しているのは北九州事業所だけであり、北九州エリアに限定して補助金を出すということとはできないというスタンスだった。しかし、こちらとしては、何としても平成 26 年度までにエリア内のものの処理を全て完了する方向で進めているのだということを強く訴えてきた。その結果、来年度には、国立大学及び高専関係から、今のところ 61 トン入ってくる予定になっている。

北九州市

A： 1 点目の掘り起こし調査の件を補足する。

北九州市の取組みとして、小規模の事業者も含めた市内の事業者を対象に調査を行い、その結果判明したものについて個別に指導し、市に届出を行っていただいている。その後 JESCO に登録を行い速やかに処理していただくということを現在行っている最中であり、今年度・来年度で処理を完了すべく全力で対応していきたいと考えている。

座長

では、3点目の質問について、環境省より説明をお願いします。

環境省

A： 3点目について、昨年度より、経済産業省と協力して掘り起こし調査を実施している。先進的に調査を行っている北九州市の取組みを参考にしながら、昨年度は、北海道・秋田県・埼玉県・佐賀県の4自治体で掘り起こし調査を行った。まだ集計中だが、およそ2万ヶ所の事業者に対して、PCB廃棄物の保有の有無についての調査を実施し、現在その結果を精査しているところである。環境省としては、どのような方法であれば効率的に掘り起こしができるのかといった検討を引き続き行い、全国各都道府県・政令市に対してそのノウハウを提供できれば、ということで今後も取り組んでいきたいと思っている。

委員

Q： 前回の監視会議でもお尋ねしたが、使用中のものについて、その使用を停止させることはできないということであったが、その後、経済産業省と解決策等を少しは協議しているのか。

環境省

A： 機器を使用中である事業者に対してどのように情報を届けるか、ということ相談している。先ほど説明したような2万ヶ所の事業者に対して直接調査を行うというの、方法の一つだと思う。ただ、もっと効率的な方法がないか、そのあたりを含めて現在相談している。

座長

Q： 今の説明でよろしいか。

委員

O： あまりよろしくないが。

環境省

A： 補足すると、使用中の事業者であっても、いずれそれらが廃棄物になったときはJESCOで処理をしない限り他に処理する施設がない、ということをしっかり認識してもらえれば、今出さざるを得ないということになる。法律上も保管事業者が責任を持って処理しなければならないとされており、JESCOしか処理可能な施設がないということもしっかり周知徹底することがまず大事だと思うので、今後も努力していきたい。

委員

O： 努力していただくことはもちろんである。しかし、先ほどの説明にあった、国立大学等に補助金を出すという話で、大学側もおそらく補助金を見越して今まで出さなかったのではないかと、といううがった見方も

できる。その延長上の話として、使用中のものについても、今回の政令改正により処理期限が延長されたこともあり、結局ずるずると使用し続け、「こちら側が持てば、処理するほうが少し譲歩してくれる」という考えの事業者もいるのではないかという見方も出てくる。この「譲歩」というキーワードがどちら側にもあるように感じる。世界的に決まっていることなので、もっと毅然とした態度がとれないものか。

座長

○：今の意見というのは非常に行政側にも厳しい意見だと思うが、現状がこうなっているということに関しては、この監視会議の中では議論を尽くせないものがあると思うので、一応ここで止めておきたい。

座長

それでは、次の議題3である「北九州 PCB 廃棄物処理施設の環境モニタリング結果」について、報告をお願いします。

説明は、特に問題がなければ簡略化して構わない。

・ [資料3-1]を日本環境安全事業、[資料3-2]を北九州市が説明。

- 日本環境安全事業より、環境モニタリング結果について、周辺環境・排出源ともに全ての環境基準等に適合していた旨、報告があった（資料3-1）。
- 日本環境安全事業より、環境モニタリング結果の経年変化について、北九州 PCB 廃棄物処理施設の操業前から現在に至るまで、特に大きな環境影響は見られないとの報告がなされた（資料3-1 参考資料）。
- 北九州市より、平成24年度環境モニタリング結果について、周辺環境・排出源ともに全ての環境基準等に適合していた旨、報告があった（資料3-2）。

座長

ただいまの報告に対して、意見をお願いします。

（質問・意見等なし）

座長

では最後に、議題4「その他」について、環境省より報告したい事項があるとのことなので、説明をお願いします。

・ [参考資料「『PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会』の報告内容、政令改正について」]を環境省が説明。

環境省

前回の監視会議でも報告したが、昨年8月に環境省が設置した「PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」でとりまとめられた報告書に

基づき、現在環境省では、JESCO と協力し、今後どのような処理を行っていくのが適切であるかという案を検討している。

具体的には、資料にあるように、高圧トランス・コンデンサ等については、誠に申し訳ないことであるが、想定よりも処理の遅れが生じている。平成 28 年までに 70～80%の処理は完了するが、100%には至らない見込みである。しかしながら、とにかく安全性を最優先にということで、確実な処理を目指している。今後の方策として、北九州事業所に関しては現時点では特に予定はないが、他の事業所について、処理施設を適切に改造していくことを検討中である。あるいは、それぞれの事業所の持つ得意能力を事業エリアを越えて活用し合うという方策はどうか、もしくは、無害化処理認定施設を活用できないかなど、現在 JESCO とともに技術的な面から検討している。

また、安定器等・汚染物については、おかげさまで皆様のご理解、ご支援を得て、北九州事業所では順調に処理が進んでいる。北海道事業所においても、新たな第 2 期施設が完成し、この 9 月から本格的な運転操業を開始する。他方、東京・豊田・大阪事業所については、国としても最大限の努力をしているが、なかなか処理の見込みが立っていないというのが現状である。

こうした中で、前回の監視会議では、この夏までに基本計画を改定すべく取り組んでいきたいと説明したが、残念ながらもう少し時間を要する状況である。引き続き技術的な検討を進め、具体的な案を作成し、地元の皆様からのご意見をいただきながら、我が国全体として一日も早い PCB 廃棄物の処理完了ということを目指して、処理計画の策定を行っていきたいと考えている。

座長

前回の説明では、本年夏までに計画の改定を行う予定であったが、その状況に至っていない、現在鋭意検討中であるという説明であった。

本日の議題はこれで全て終了したが、全般にわたって何か委員の方から意見があれば、コメントをお願いします。

( 質問・意見等なし )

座長

それでは、本日の議事は全て終了したので、事務局へ進行をお返しする。

事務局

それでは、以上をもって第 30 回北九州市 PCB 処理監視会議を閉会する。

〔 終了 〕